

令和6年6月28日

(名称) 福岡県交通対策協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

福岡県では、都市部においては鉄道、地下鉄、モノレール等の公共交通機関が整備されているものの、県内全域をカバーする最も身近な公共交通機関としては、バスが代表的な生活交通手段となっている。

しかし、近年の人口減少や過疎化の進行など、路線バスの経営は厳しい環境にさらされ、県内における乗合バス輸送実績は昭和44年代をピークに減少を続けており、令和4年度末時点でピーク時の半数にも満たない211,247千人に留まっている。

最近では、路線バス運転手の担い手不足も顕在化し、一段と路線バス事業者の経営環境は厳しさを増している。不採算路線の廃止、減便など公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下による、通院、通学、通勤、買い物等の日常生活への甚大な影響は、県民の方々にとって切実な問題である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、地域住民が生活する上で必要な幹線バス路線を確保・維持していくため、福岡県地域公共交通計画において、複数市町村にまたがり、一定の輸送量を有する「地域間幹線系統」を定めるものである。

加えて、その幹線に繋がるフィーダー系統の利便性が向上し、存続されることで地域内の移動も確保されることも目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照

(2) 事業の効果

別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」参照

運行事業者については、運行上の安全面と利用者への利便性等のサービス品質を考慮し、総合的に判断して、当該系統を運行する事業者とする。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」参照

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 4」参照
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表 7 別紙を参照
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
表 7 別紙を参照
(2) 事業の効果
表 7 別紙を参照
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6 及び表 7」参照
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和6年4月16日から令和6年5月24日まで、生産性向上WGを対面及び書面にて開催。補助対象路線における生産性向上の取組みについて協議・検討 ・ 令和6年5月29日から令和6年6月12日まで、令和6年度福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会合同会議（書面開催）において計画内容について協議 ・ 令和6年6月25日 福岡県バス対策協議会において計画について審議 ※福岡県交通対策協議会設置要綱第8条により、福岡県バス対策協議会の協議結果をもって、福岡県交通対策協議会の結果とすることができる。
19. 利用者等の意見の反映状況
「福岡県交通ビジョン2022 別冊」について、令和6年6月14日～6月21日にかけて県のホームページにてパブリックコメントを実施。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡市博多区東公園7-7

(所 属) 福岡県企画・地域振興部交通政策課

(氏 名) 右近道弘・深野友佳子

(電 話) 092-643-3166

(e-mail) kousei@pref.fukuoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

R7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
福岡県	堀川バス(株)	(1) 羽犬塚～ゆめタウン前～黒木	4,878.0	
福岡県	堀川バス(株)	(2) 羽犬塚～蒲原～黒木	2,266.0	
福岡県	堀川バス(株)	(3) 福島～鍾水～久留米駅	2,414.5	
福岡県	堀川バス(株)	(4) 福島～田ノ原～十筈車庫前	3,070.5	
福岡県	堀川バス(株)	(5) 瀬高駅前～西鉄柳川東口～亀の井ホテル柳川	3,860.5	
	小計		16,489	
福岡県	昭和自動車(株)	(1) 芥屋線(前原～前原駅前・加布里～芥屋)	4,156.5	
福岡県	昭和自動車(株)	(2) 船越線(前原～師吉公民館前・初～船越)	1,430.0	
福岡県	昭和自動車(株)	(3) 野北線(前原～師吉公民館前・野北～伊都営業所)	1,760.0	
福岡県	昭和自動車(株)	(4) 九大線糸島(前原駅前北口～波多江～九大東ゲート)	2,550.5	
福岡県	昭和自動車(株)	(5) 九大線糸島(周船寺小学校～高田～九大東ゲート)	1,793.0	
	小計		11,690	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(1) JR久留米～久留米警察署～西鉄鳥栖	2,386.5	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(2) 鳥栖駅～綾部・国立東佐賀病院前～西鉄久留米	775.0	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(3) 佐賀第二合同庁舎～江見～西鉄久留米	949.5	
	小計		4,111	
福岡県	西鉄バス佐賀(株) 西鉄バス久留米(株) 共同運行	(1) 佐賀第二合同庁舎～目達原・長門石～西鉄久留米	1,789.0	
福岡県	西鉄バス佐賀(株) 西鉄バス久留米(株) 共同運行	(1) 目達原～長門石～西鉄久留米	852.0	
	小計		2,641	

福岡県	西鉄バス久留米(株)	(1) 早津江～布橋～西鉄柳川	2,260.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(2) 大野島農協前～堤・恋木神社・筑後市立病院～羽犬塚駅前	1,482.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(3) 大川橋～下林・大善寺～JR久留米	5,822.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(4) 今村天主堂～北野～西鉄久留米	2,378.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(5) 上原～草野駅前～JR久留米	3,022.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(6) JR久留米～久留米市役所～羽犬塚駅前	2,244.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(7) 上原～草野駅前～西鉄久留米	2,732.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(8) 筑後船小屋駅前～羽犬塚～JR久留米	3,499.0	
	小計		23,441	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(1) 小竹～天道線(新飯塚駅～小竹上町～赤池工業団地)	3,435.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(2) 直方～鞍手～遠賀線(直方～五反田・鞍手車庫～遠賀川駅)	4,195.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(3) 直方～鞍手～遠賀線(遠賀川駅～新入～直方)	1,052.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(4) 飯塚～大隈線(西鉄大隈～漆生～飯塚)	5,992.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(5) 碓井線(西鉄大隈～桂川駅～飯塚)	1,806.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(6) 上山田線(山野社宅～上三緒～飯塚)	1,917.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(7) 上山田線(上山田～上三緒～飯塚)	3,860.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(8) 添田線(西鉄後藤寺～川崎～めんべい添田町工場)	3,075.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(9) 飯塚市内線(赤坂橋～有井～飯塚)	1,207.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(10) 飯塚市内線(明治抗～飯塚～明星寺団地)	4,128.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(11) 直方～黒崎線(直方～引野口～黒崎)	6,176.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(12) みやわか線(宮田バス停～鞍手車庫～鞍手駅)	715.5	
	小計		37,561	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(1) 津屋崎～鐘崎線(東郷駅～波止場・福岡海岸～光陽台六丁目)	3,966.5	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(2) 津屋崎～鐘崎線(東郷駅～宗像大社～神湊波止場)	1,977.5	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(3) 津屋崎～鐘崎線(鐘崎車庫～宗像コモン・東郷～東郷駅)	3,498.0	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(4) 津屋崎～鐘崎線(鐘崎車庫～宗像コモン・ネオポリス～赤間営業所)	4,108.5	
	小計		13,550	

福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(1) 西鉄大牟田営業所～大牟田市立病院・上町～庄山	500.5	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(2) 西鉄大牟田営業所～延命公園動物園前・大牟田市立病院・新大牟田駅～南関町役場	4,402.0	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(3) 荒尾駅前～右京町～久福木団地	2,443.0	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(4) 荒尾駅前～天領橋・高泉団地～三池中町	2,184.5	
	小計		9,530	
福岡県	西鉄バス北九州(株)	(1) 中間線(香月営業所～鳥森・JR中間駅～筑鉄中間)	1,346.5	
福岡県	西鉄バス北九州(株)	(2) 行橋～下曽根線(行橋営業所～九州労災病院)	3,660.0	
	小計		5,006	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(1) 星ヶ丘線(西鉄二日市駅東口～太宰府高校入口)	1,537.5	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(2) 宇美～太宰府線(太宰府市役所前～上宇美～宇美営業所)	3,420.0	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(3) 南ヶ丘線(月の浦営業所～下大利駅・天拝～西鉄二日市)	3,803.5	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(4) つつじヶ丘線(南山手団地～下大利駅～南山手団地)	4,374.0	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(5) 二日市線(太宰府～吉木入口～西鉄二日市)	3,104.0	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(6) 二日市線(原営業所前～吉木入口・吉木～西鉄二日市)	3,569.5	
	小計		19,808	
福岡県	JR九州バス(株)	(1) 山の神～久山～博多	5,293.0	
福岡県	JR九州バス(株)	(2) 直方～鞍手高校前～博多	28,995.0	
福岡県	JR九州バス(株)	(3) 直方～鞍手高校前～福丸	2,978.0	
福岡県	JR九州バス(株)	(4) 添田駅～日田駅	15,955.0	
	小計		53,221	
福岡県	(株)甘木観光バス	(1) 田主丸線(医師会経由)	3,879.0	
	小計		3,879	
福岡県	新宮タクシー株式会社	(1) 山らいず線	3,929	
	新宮タクシー株式会社	(2) 相らんど線第1ルート	3,416	
	新宮タクシー株式会社	(3) 相らんど線第2ルート	3,575	
	小計		10,920	
合 計			211,847	

令和7年度系統別運行計画一覧

														事業者名		西鉄バス佐賀株式会社								
申請 番号	運 行 系 統 名	主系統 みなし系 統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数								運行計画										備 考
														運行日数								運行回数 チ	実車走行 キロ	
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その 他1	その 他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その 他1	その 他2	計				
1	J R久留米～久留米警察署～西鉄鳥栖	主系統	無	13.4	13.4	17.0	17.0	14.0					240	50	75					365	5,980.0	160,264.0		
	合計					17.0	17.0	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0									5,980.0	160,264.0		
2	鳥栖駅～埴部・国立東佐賀病院前～西鉄久留米	主系統	無	21.5	21.5	9.5	9.5	8.0					240	50	75					365	3,355.0	144,265.0		
	合計					9.5	9.5	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0									3,355.0	144,265.0		
3	佐賀第二合同庁舎～江見～西鉄久留米	主系統	無	26.2	26.2	14.0	13.5	13.5					4							4	56.0	2,934.4		
	佐賀第二合同庁舎～江見～西鉄久留米	主系統	無	26.2	26.2	7.5	6.5	6.5					236	50	75					361	2,582.5	135,323.0		
	合計					21.5	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,638.5	138,257.4		

令和7年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	11,352 円	211.2 km	48円.86銭	28,895,514 円	159,460.0 km	181円.20銭	160,264.0 km	29,039,836 円	3.7
2	61,563 円	1,248.4 km	44円.83銭	15,481,771 円	144,352.8 km	107円.24銭	144,265.0 km	15,470,978 円	2.3
3	139,842 円	2,985.8 km	42円.58銭	41,464,112 円	277,091.2 km	149円.64銭	138,257.4 km	20,688,837 円	3.5

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R3)			基準年度の前年度 (R4)			基準年度 (R5)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+(I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	27,073,481 円	158,629.2 km	170円.67銭	28,295,310 円	160,063.0 km	176円.77銭	31,344,940 円	159,460.0 km	196円.56銭	181円.33銭
2	19,506,477 円	143,532.0 km	135円.90銭	16,379,232 円	144,698.4 km	113円.19銭	17,698,904 円	144,352.8 km	122円.60銭	123円.89銭
3	37,583,840 円	275,073.8 km	136円.63銭	41,998,208 円	276,619.6 km	151円.82銭	45,721,283 円	277,091.2 km	165円.00銭	151円.15銭

R7

補助 プ ロ ジェ ク 名	車 道 種 別	特 殊 措 置	ソのうち補助プ ロジェク外乗入部 分、同一補助プ ロジェク都道府県外 乗入部分及び他 都道府県の管轄内 乗入部分に属する 部分以外に係るも の	ソのうち補助プ ロジェク外乗入部 分及び同一補助プ ロジェク都道府県外 乗入部分以外に 係るもの	計画平均乗車 密度が5人 未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的な概要
										負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	
北 九 州	1		6,483,498円	6,483,498円	4,773,127円	4,773 千円	2,386.5千円	14,479,852円	12,093,352円	協議中	協議中		協議中					
	2		3,527,452円	3,527,452円	1,550,528円	1,550 千円	775.0千円	21,320,925円	20,545,925円	協議中	協議中		協議中					
	3		2,734,922円	2,734,922円	1,899,251円	1,899 千円	949.5千円	16,664,164円	15,714,664円	協議中	協議中		協議中					
合計			12,745,872円	12,745,872円	8,222,906円	8,222 千円	4,111千円	52,464,942円	48,353,941円									

令和7年度系統別運行計画一覧

|--|

事業者名

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	132,685 円	2,868.0 km	42円.05銭	47,860,008 円	266,713.2 km	179円.44銭	206,415.0 km	37,039,107 円	4.2
2	19,896 円	335.1 km	53円.97銭	32,848,620 円	130,014.0 km	252円.65銭	113,584.0 km	28,696,997 円	4.6
3							0.0 km		
4							0.0 km		
5							0.0 km		
6							0.0 km		
7							0.0 km		
8							0.0 km		
9							0.0 km		
10							0.0 km		

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社(共同運行)

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R3)			基準年度の前年度 (R4)			基準年度 (R5)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+(I))/3
	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	42,216,141 円	263,961.0 km	159円.93銭	44,231,367 円	266,435.2 km	166円.01銭	50,230,820 円	266,713.2 km	188円.33銭	171円.42銭
2	27,374,034 円	128,637.6 km	212円.79銭	29,382,827 円	129,976.8 km	226円.06銭	34,003,489 円	130,014.0 km	261円.53銭	233円.46銭
3			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
4			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
5			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
6			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
7			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
8			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
9			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
10			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社(共同運	R7
------	----------------------------	----

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業										R5
補助対象期間の 前々年度(基準期間) の損益状況	営業収益	西鉄バス佐賀 232,913千円 西鉄バス久留米 1,184,904千円 二社平均 708,909千円	営業外収益	西鉄バス佐賀 21,790千円 西鉄バス久留米 25,326千円 二社平均 23,558千円	経常収益 (A)	西鉄バス佐賀 254,663千円 西鉄バス久留米 1,210,230千円 二社平均 732,447千円				
	営業費用	西鉄バス佐賀 420,859千円 西鉄バス久留米 1,342,814千円 二社平均 881,737千円	営業外費用	西鉄バス佐賀 1,066千円 西鉄バス久留米 1,066千円 二社平均 533千円	経常費用 (B)	西鉄バス佐賀 420,859千円 西鉄バス久留米 1,343,880千円 二社平均 882,270千円				
	営業損益	西鉄バス佐賀 △187,746千円 西鉄バス久留米 △157,910千円 二社平均 △172,828千円	営業外損益	西鉄バス佐賀 21,790千円 西鉄バス久留米 24,280千円 二社平均 23,005千円	経常損益	西鉄バス佐賀 △65,956千円 西鉄バス久留米 △133,650千円 二社平均 △149,823千円				
	補助対象期間の 前々年度 の実歩行キロ(km)	西鉄バス佐賀 1,497,219.0 km 西鉄バス久留米 4,741,704.9 km 二社平均 3,119,462.0 km			経常収支率	西鉄バス佐賀 60.53 % 西鉄バス久留米 90.05 % 二社平均 83.01 %				

乗合バス事業												R4
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益		営業外収益		経常収益 (△)		経常費用 (△)		経常損益			
	西鉄バス佐賀	232,666千円	西鉄バス佐賀	25,092千円	西鉄バス佐賀	257,758千円	西鉄バス佐賀	257,758千円	西鉄バス佐賀	257,758千円		
	西鉄バス久留米	875,178千円	西鉄バス久留米	21,014千円	西鉄バス久留米	896,192千円	西鉄バス久留米	896,192千円	西鉄バス久留米	896,192千円		
	二社平均	553,922千円	二社平均	23,053千円	二社平均	576,975千円	二社平均	576,975千円	二社平均	576,975千円		
	基準期間の前年度の 損益状況	営業費用		営業外費用		経常費用 (△)		経常費用 (△)		経常損益		
西鉄バス佐賀		411,231千円	西鉄バス佐賀	74千円	西鉄バス佐賀	411,231千円	西鉄バス佐賀	411,231千円	西鉄バス佐賀	411,231千円		
西鉄バス久留米		1,107,127千円	西鉄バス久留米	1,057千円	西鉄バス久留米	1,108,184千円	西鉄バス久留米	1,108,184千円	西鉄バス久留米	1,108,184千円		
二社平均		759,179千円	二社平均	529千円	二社平均	759,708千円	二社平均	759,708千円	二社平均	759,708千円		
西鉄バス佐賀		△178,565千円	西鉄バス佐賀	25,092千円	西鉄バス佐賀	△153,473千円	西鉄バス佐賀	△153,473千円	西鉄バス佐賀	△153,473千円		
西鉄バス久留米	△231,949千円	西鉄バス久留米	19,957千円	西鉄バス久留米	△211,992千円	西鉄バス久留米	△211,992千円	西鉄バス久留米	△211,992千円			
二社平均	△205,257千円	二社平均	22,525千円	二社平均	△182,733千円	二社平均	△182,733千円	二社平均	△182,733千円			
基準期間の前年度の 営業走行キロ（km）	営業バス佐賀		営業バス佐賀		営業バス佐賀		営業バス佐賀		営業バス佐賀			
	西鉄バス佐賀	1,505,694.3 km	西鉄バス佐賀	62.67 %	西鉄バス佐賀	62.67 %	西鉄バス佐賀	62.67 %	西鉄バス佐賀	62.67 %		
	西鉄バス久留米	4,301,240.8 km	西鉄バス久留米	80.87 %	西鉄バス久留米	80.87 %	西鉄バス久留米	80.87 %	西鉄バス久留米	80.87 %		
	二社平均	2,903,467.6 km	二社平均	75.94 %	二社平均	75.94 %	二社平均	75.94 %	二社平均	75.94 %		

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業										R3
	営業収益		営業外収益		経常収益		経常費用		経常損益		
	西鉄バス佐賀	238,101千円	西鉄バス佐賀	25,090千円	西鉄バス佐賀	264,151千円	西鉄バス佐賀	264,151千円	西鉄バス佐賀	264,151千円	
	西鉄バス久留米	800,988千円	西鉄バス久留米	14,943千円	西鉄バス久留米	815,931千円	西鉄バス久留米	815,931千円	西鉄バス久留米	815,931千円	
	二社平均	520,045千円	二社平均	19,997千円	二社平均	540,041千円	二社平均	540,041千円	二社平均	540,041千円	
基準期間の前々年度の 損益状況	営業費用		営業外費用		経常費用		経常費用		経常費用		
	西鉄バス佐賀	408,735千円	西鉄バス佐賀	74千円	西鉄バス佐賀	408,809千円	西鉄バス佐賀	408,809千円	西鉄バス佐賀	408,809千円	
	西鉄バス久留米	1,099,454千円	西鉄バス久留米	784千円	西鉄バス久留米	1,100,238千円	西鉄バス久留米	1,100,238千円	西鉄バス久留米	1,100,238千円	
	二社平均	754,095千円	二社平均	429千円	二社平均	754,524千円	二社平均	754,524千円	二社平均	754,524千円	
	西鉄バス佐賀	△169,834千円	西鉄バス佐賀	24,976千円	西鉄バス佐賀	△144,858千円	西鉄バス佐賀	△144,858千円	西鉄バス佐賀	△144,858千円	
基準期間の前々年度の 実客走行キロ（バ）	営業損益		営業外損益		経常損益		経常損益		経常損益		
	西鉄バス久留米	△298,466千円	西鉄バス久留米	14,159千円	西鉄バス久留米	△284,307千円	西鉄バス久留米	△284,307千円	西鉄バス久留米	△284,307千円	
	二社平均	△234,050千円	二社平均	19,568千円	二社平均	△214,483千円	二社平均	△214,483千円	二社平均	△214,483千円	
	西鉄バス佐賀	1,568,450.3 km	西鉄バス佐賀	64.61 %	西鉄バス佐賀	64.61 %	西鉄バス佐賀	64.61 %	西鉄バス佐賀	64.61 %	
	西鉄バス久留米	4,350,473.9 km	西鉄バス久留米	74.15 %	西鉄バス久留米	74.15 %	西鉄バス久留米	74.15 %	西鉄バス久留米	74.15 %	
二社平均	2,958,462.1 km	二社平均	71.57 %	二社平均	71.57 %	二社平均	71.57 %	二社平均	71.57 %		

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

事業者名	補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ×ハ÷イ×α	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ×ハ÷イ×β	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) ロ×ハ÷イ×γ
西鉄バス佐賀	北九州	260円.97銭	273円.11銭	280円.96銭
西鉄バス久留米	北九州	252円.90銭	257円.64銭	283円.41銭
二社平均	北九州	255円.03銭	265円.65銭	282円.82銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

事業者名	補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (イ+ロ×γ)÷3×二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ×ハ÷ロ
西鉄バス佐賀	北九州	271円.68銭	420円.55銭	271円.68銭	170円.09銭
西鉄バス久留米	北九州	264円.65銭	420円.55銭	264円.65銭	255円.23銭
二社平均	北九州	268円.50銭	420円.55銭	268円.50銭	234円.79銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社(共同運行)

R7

補助 ブロッ ック名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統			計画運 行日数	計画運行回数 ()	計画平均乗 客密度	計画輸 送量	系統キロ口程	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ口程	系統キロ口程と地 域公共交通再編 事業を実施する 区域におけるキ ロ口程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ口程	同一補助ブロック都道府 県外乗入部分のキロ口程	他路線との割合 部分に係るキロ口程	他路線との割合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入部 分及び他路線と の割合部分以外 のキロ口程の比率 (チー(リ)÷ス＋ル) ÷チ÷チ率		
				起点	主な 経由地	終点														
				①＝カ×ロ	②	①×② ＝③														
北九州	1		夜間急行バス 乗入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗入 部分以外のキロ 口程の比率	佐賀第二合同バ ス	目遠原・長門石	西鉄久留米	385日	3,712.5回 (10.1回)	4.2	42.4人	往27.8km 復27.8km	27.8km	(平均)	271.68円	(平均)	往27.4km 復27.4km	27.4km	(平均)	%	23.021
	2		目遠原・長門石 ～西鉄久留米	目遠原	長門石	西鉄久留米	385日	4,580.0回 (12.5回)	4.6	57.5人	往12.4km 復12.4km	12.4km	(平均)	264.65円	(平均)	往6.0km 復6.0km	6.0km	(平均)	%	51.612
	3												(平均)	268.50円	(平均)			(平均)	%	
	4												(平均)	268.50円	(平均)			(平均)	%	
	5												(平均)	268.50円	(平均)			(平均)	%	
合計			2系統								往40.3km 復40.3km	(平均)	268.50円	(平均)	往27.4km 復27.4km	27.4km	(平均)			

西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社(共同運行)

R7

補助 ブロッ ック名	申請 番号	特 例 措置	補助ブロック外 乗入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗入 部分以外のキロ 程の比率	計画実車走行 キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象系統の 経常収益の見込 額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	補助対象経常 費用の 限度額	タ又はのうら いずれか少ない ほうの額
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ ^①	実車走行 キロ マ ^②	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ ^① ÷マ ^② ×100	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ ^②	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ ^① ÷マ ^② ×100	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ ^②	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ ^① ÷マ ^② ×100	ノ×ロ以上の 額:ヨ				
北九州	1		23.02%	206,415.0km	55,009,597円	171円.42銭	42,216,141円	263,961.0km	159円.93銭	44,231,367円	266,435.2km	168円.01銭	50,230,820円	266,713.2 km	188円.33銭	35,383,659円	19,625,938円	24,754,318円	19,625,938円
	2		51.61%	113,584.0km	30,270,136円	233円.46銭	27,374,034円	126,637.6km	212円.79銭	29,382,827円	129,976.8km	228円.06銭	34,003,489円	130,014.0 km	261円.53銭	26,517,320円	3,752,816円	13,621,561円	3,752,816円
	3																		
	4																		
合計				319,999.0km	85,279,733円		69,590,175円	392,598.6km		73,614,194円	396,412.0km		84,234,309円	396,727.2 km		61,900,979円	23,376,754円	38,375,879円	23,376,754円

西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社(共同運行)

R7

補助 ブロッ ック名	申請 番号	特 例 措置	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との割合 部分以外のもの	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック都道府 県外乗入部分に 係るもの	計画平均乗車 密度から人 未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
										負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合		
			ソ×マ÷ツ	ソ×マ÷ヅ	ツ×ミ÷ナし運行 回数/①計画運 行回数×ネ	ナ	ナ×1/2＝	ニ×マ÷ヨム	ム－ラ÷ウ										
北 九 州	1		4,518,087円	4,518,087円	3,578,682円	3,578 千円	1,789,040円	19,625,938円	17,836,938円	協議中		協議中		協議中		協議中			
	2		1,936,903円	1,936,903円	1,704,474円	1,704 千円	852,040円	3,752,816円	2,900,816円	協議中		協議中		協議中		協議中			
	3																		
	4																		
合計			6,454,990円	6,454,990円	5,283,156円	5,282 千円	2,641千円	23,378,754円	20,737,754円										

令和7年度系統別運行計画一覧

事業者名																		西鉄バス久留米株式会社						
申請 番号	運 行 系 統 名	主系統 みなし系 統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数								運行計画										備 考
														運行日数								運行回数 チ	実車走行 キロ	
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	計				
1	早津江～布橋～西鉄柳川	主系統	無	11.3	11.3	15.0	15.0	15.0					240	50	75					365	5,475.0	123,735.0		
	合計					15.0	15.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0									5,475.0	123,735.0		
2	大野島農協前～堤・念木神社・筑後市立病院～羽犬塚駅前	主系統	無	17.9	17.9	6.5	5.5	5.5					240	50	75					365	2,247.5	80,460.5		
	大野島農協前～堤・筑後市立病院～羽犬塚駅前	みなし系統	無	16.0	16.0	5.5	4.5	4.5					240	50	75					365	1,882.5	60,240.0		
	合計					12.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0									4,130.0	140,700.5		
3	大川橋～下林・大善寺～ＪＲ久留米	主系統	無	22.2	22.2	14.0	11.0	11.0					240	50	75					365	4,735.0	210,234.0		
	合計					14.0	11.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0									4,735.0	210,234.0		
4	今村天主堂～北野～西鉄久留米	主系統	無	13.7	13.7	4.5	1.5	1.5					240	50	75					365	1,267.5	34,729.5		
	今村天主堂～北野～西鉄久留米	主系統	無	13.6	13.6	4.5	2.0	2.0					240	50	75					365	1,330.0	36,176.0		
	合計					9.0	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0									2,597.5	70,905.5		
5	上原～草野駅前～ＪＲ久留米	主系統	無	22.7	22.7	9.0	0.0	0.0					240	50	75					365	2,160.0	98,064.0		
	合計					9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,160.0	98,064.0		
6	ＪＲ久留米～久留米市役所～羽犬塚駅前	主系統	無	18.3	18.3	4.0	4.0	4.0					240	50	75					365	1,460.0	53,436.0		
	合計					4.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0									1,460.0	53,436.0		
7	上原～草野駅前～西鉄久留米	主系統	無	20.3	20.3	4.0	8.0	8.0					240	50	75					365	1,960.0	79,576.0		
	上原～紅乙女・草野駅前～西鉄久留米	みなし系統	無	22.0	22.0	0.0	5.0	5.0					240	50	75					365	625.0	27,500.0		
	合計					4.0	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,585.0	107,076.0		
8	筑後船小屋駅前～羽犬塚～ＪＲ久留米	主系統	無	20.0	20.0	2.0	8.5	8.0					240	50	75					365	1,505.0	60,200.0		
	筑後船小屋駅前～免許試験場～ＪＲ久留米	みなし系統	無	21.9	21.9	6.0	0.0	0.0					240	50	75					365	1,440.0	63,072.0		
	合計					8.0	8.5	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,945.0	123,272.0		

令和7年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス久留米株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走行 キロ(G)	計画運送収入 (H) $F \times G$	計画平均乗車 密度(I) $H \div G \div C$
1	15,016 円	250.0 km	54円.60銭	12,919,442 円	123,576.8 km	104円.54銭	123,735.0 km	12,935,256 円	1.9
2	72,273 円	1,407.8 km	46円.45銭	9,093,929 円	147,548.8 km	61円.63銭	140,700.5 km	8,671,371 円	1.3
3	50,291 円	1,063.5 km	42円.98銭	23,618,513 円	220,934.4 km	106円.90銭	210,234.0 km	22,474,014 円	2.4
4	21,068 円	403.1 km	47円.97銭	9,860,878 円	70,878.1 km	139円.12銭	70,905.5 km	9,864,373 円	2.9
5	80,243 円	1,789.5 km	41円.59銭	18,738,513 円	97,723.5 km	191円.75銭	98,064.0 km	18,803,772 円	4.6
6	32,971 円	703.5 km	42円.62銭	8,734,779 円	53,835.0 km	162円.25銭	53,436.0 km	8,669,991 円	3.8
7	90,532 円	1,934.7 km	42円.53銭	11,589,989 円	105,681.9 km	109円.66銭	107,076.0 km	11,741,954 円	2.5
8	68,247 円	1,361.1 km	45円.52銭	30,096,440 円	139,558.6 km	215円.65銭	123,272.0 km	26,583,606 円	4.7

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス久留米株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R3)			基準年度の前年度 (R4)			基準年度 (R5)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+(I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	13,050,490 円	128,605.3 km	101円.47銭	10,431,721 円	123,396.0 km	84円.53銭	13,768,299 円	123,576.8 km	111円.41銭	99円.13銭
2	14,058,765 円	147,069.0 km	95円.59銭	10,614,639 円	147,396.8 km	72円.01銭	10,105,402 円	147,548.8 km	68円.48銭	78円.69銭
3	23,410,736 円	199,578.0 km	117円.30銭	22,199,269 円	220,756.8 km	100円.55銭	25,134,096 円	220,934.4 km	113円.76銭	110円.53銭
4	8,517,080 円	70,510.0 km	120円.79銭	9,113,513 円	71,055.8 km	128円.25銭	10,345,474 円	70,878.1 km	145円.96銭	131円.66銭
5	17,446,403 円	98,064.0 km	177円.90銭	19,689,330 円	98,813.1 km	199円.25銭	19,408,492 円	97,723.5 km	198円.60銭	191円.91銭
6	7,764,752 円	53,613.0 km	144円.82銭	7,761,616 円	53,890.5 km	144円.02銭	9,105,544 円	53,835.0 km	169円.13銭	152円.65銭
7	10,568,108 円	95,261.1 km	110円.93銭	11,413,061 円	95,839.7 km	119円.08銭	12,315,258 円	105,681.9 km	116円.53銭	115円.51銭
8	21,388,684 円	120,203.8 km	177円.93銭	25,233,913 円	126,861.6 km	198円.90銭	31,052,624 円	139,558.6 km	222円.50銭	199円.77銭
9			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
10			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
11			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
12			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
13			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
14			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
15			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
16			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
17			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
18			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
19			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
20			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
21			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
22			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
23			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
24			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
25			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名		西鉄バス久留米株式会社						R7											
1. 申請事業者の概要																			
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業									R5									
	営業収益	1,184,904千円	営業外収益	25,326千円	経常収益(イ)	1,210,230千円													
	営業費用	1,342,814千円	営業外費用	1,066千円	経常費用(ロ)	1,343,880千円													
	営業損益	△ 157,910千円	営業外損益	24,260千円	経常損益	△ 133,650千円													
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,741,704.9 km					経常収支率	90.05	%											
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業									R4									
	営業収益	875,178千円	営業外収益	21,014千円	経常収益(イ')	896,192千円													
	営業費用	1,107,127千円	営業外費用	1,057千円	経常費用(ロ')	1,108,184千円													
	営業損益	△ 231,949千円	営業外損益	19,957千円	経常損益	△ 211,992千円													
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,301,240.8 km					経常収支率	80.87	%											
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業									R3									
	営業収益	800,988千円	営業外収益	14,943千円	経常収益(イ'')	815,931千円													
	営業費用	1,099,454千円	営業外費用	784千円	経常費用(ロ'')	1,100,238千円													
	営業損益	△ 298,466千円	営業外損益	14,159千円	経常損益	△ 284,307千円													
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,350,473.9 km					経常収支率	74.15	%											
(補助対象事業者の「基準期間 [※] を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ ¹ ÷ハ ² =a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ ¹ ÷ハ ² =b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) ロ ¹ ÷ハ ² =c																
北九州	252円.90銭	257円.64銭	283円.41銭																
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。																			
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト															
北九州	264円.65銭	420円.55銭	264円.65銭	255円.23銭															
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																			
西鉄バス久留米株式会社										R7									
補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	運行 系統 名	運行系統			計画 運 行 日 数	計画 運 行 回 数 ()	計画 平 均 乗 車 密 度	計画 輸 送 量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地 域公共交通再編 事業を実施する 区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県 外乗入部分のキロ程	他路線との整合 部分に係るキロ程	他路線との整合 部分に係るキロ 程の比率	補助ブロック外乗 入部分、同一補 助ブロック都道府 県外乗入部分及 び他路線との整 合部分以外のキ ロ程の比率 (「チー(リ+ヌ+ ル)」÷チ=ヲ	
				起点	主な 経由地	終点													
北九州	1		早津江～布橋～ 西鉄柳川	早津江	布橋	西鉄柳川	365日	5,475.0回 (15.0回)	1.9	28.5人	往11.3km 復11.3km	(平均) 11.3km		(平均)	往0.9km 復0.9km	(平均) 0.9km	(平均)	%	%
	2		大野農協前～ 堤・志木神社・筑 後市立病院～羽 犬塚駅前	大野農協前	堤・志木神社・筑 後市立病院	羽犬塚駅前	365日	4,130.0回 (11.3回)	1.3	14.6人	往17.9km 復17.9km	(平均) 17.9km		(平均)		(平均)	(平均)	%	%
	3		大川橋～下林・ 大善寺～JR久留 米	大川橋	下林・大善寺	JR久留米	365日	4,735.0回 (12.9回)	2.4	30.9人	往22.2km 復22.2km	(平均) 22.2km		(平均)		(平均)	(平均)	%	%
	4		今村天主堂～北 野～西鉄久留米	今村天主堂	北野	西鉄久留米	365日	2,597.5回 (7.1回)	2.9	20.5人	往13.7km 復13.7km	(平均) 13.7km		(平均)		(平均)	(平均)	%	%
	5		上原～草野駅前 ～JR久留米	上原	草野駅前	JR久留米	365日	2,160.0回 (5.9回)	4.6	27.1人	往22.7km 復22.7km	(平均) 22.7km		(平均)		(平均)	(平均)	%	%
	6		JR久留米～久留 米市役所～羽犬 塚駅前	JR久留米	久留米市役所	羽犬塚駅前	365日	1,460.0回 (4.0回)	3.8	15.2人	往18.3km 復18.3km	(平均) 18.3km		(平均)		(平均)	(平均)	%	%
	7		上原～草野駅前 ～西鉄久留米	上原	草野駅前	西鉄久留米	365日	2,585.0回 (7.0回)	2.5	17.5人	往20.3km 復20.3km	(平均) 20.3km		(平均)		(平均)	(平均)	%	%
	8		筑後船小屋駅前 ～羽犬塚～JR久 留米	筑後船小屋駅前	羽犬塚	JR久留米	365日	2,945.0回 (8.0回)	4.7	37.6人	往20.0km 復20.0km	(平均) 20.0km		(平均)		(平均)	(平均)	%	%
合計			8系統								往146.4km 復146.4km	(平均) 146.6km		(平均)	往0.9km 復0.9km	(平均) 0.9km	(平均)		
西鉄バス久留米株式会社										R7									
補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック外乗 入部分及び同一 補助ブロック都道 府県外乗入部分 以外のキロ程の 比率 (「チー(リ+ヌ+ ル)」÷チ=ヲ	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額: 力	(d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象系統の 経常収益の見込 額 ノ×ワ以上の額: ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カ=ヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額 ソ			
							基準期間の前々年度												
北九州	1		92.03%	123,735.0km	32,746.467円	99円.13銭	経常収益 ヤ ¹	実車走行 キロ マ ²	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ ¹ ÷マ ² =d	経常収益 ヤ ³	実車走行 キロ マ ⁴	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ ³ ÷マ ⁴ =e	経常収益 ヤ ⁵	実車走行 キロ マ ⁶	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ ⁵ ÷マ ⁶ =f	12,265,850円	20,480,617円	14,735,910円	14,735,910円
	2		100.000%	140,700.5km	37,236.387円	78円.69銭	14,058,765円	147,069.0 km	95円.59銭	10,614,639円	147,396.8 km	72円.01銭	10,105,402円	147,548.8 km	68円.48銭	11,071,722円	26,164,665円	16,756,374円	16,756,374円
	3		100.000%	210,234.0km	55,638,428円	110円.53銭	23,410,736円	199,578.0 km	117円.30銭	22,199,269円	220,756.8 km	100円.55銭	25,134,096円	220,934.4 km	113円.76銭	23,237,164円	32,401,264円	25,037,292円	25,037,292円
	4		100.000%	70,905.5km	18,765,140円	131円.66銭	8,517,080円	70,510.0 km	120円.79銭	9,113,513円	71,055.8 km	128円.25銭	10,345,474円	70,878.1 km	145円.96銭	9,335,418円	9,429,722円	8,444,313円	8,444,313円
	5		100.000%	98,064.0km	25,952,637円	191円.91銭	17,446,403円	98,064.0 km	177円.90銭	19,689,330円	98,813.1 km	199円.25銭	19,408,492円	97,723.5 km	198円.60銭	18,819,462円	7,133,175円	11,678,686円	7,133,175円
	6		100.000%	53,436.0km	14,141,837円	152円.65銭	7,764,752円	53,613.0 km	144円.82銭	7,761,616円	53,890.5 km	144円.02銭	9,105,544円	53,835.0 km	169円.13銭	8,157,005円	5,984,832円	6,363,826円	5,984,832円
	7		100.000%	107,076.0km	28,337,663円	115円.51銭	10,568,108円	95,261.1 km	110円.93銭	11,413,061円	95,639.7 km	119円.08銭	12,315,258円	105,661.9 km	116円.53銭	12,368,348円	15,969,315円	12,751,948円	12,751,948円
	8		100.000%	123,272.0km	32,623,934円	199円.77銭	21,388,684円	120,203.8 km	177円.93銭	25,233,913円	126,861.6 km	198円.90銭	31,052,624円	139,558.6 km	222円.50銭	24,626,047円	7,997,887円	14,680,770円	7,997,887円
合計				927,423.0km	245,442,493円		116,205,018円	912,904.2 km		116,457,062円	938,010.3 km		131,235,189円	958,737.1 km		119,881,016円	125,561,477円	110,448,119円	98,841,731円

補助 プロ ック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	ソのうち補助プ ロック外乗入部 分、同一補助プ ロック都道府県外 乗入部分及び他 路線との競合部 分以外に係るも の	ソのうち補助プ ロック外乗入部 分、同一補助プ ロック都道府県外 乗入部分及び他 路線との競合部 分以外に係るも の	計画平均乗車 密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から関連 補助額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合							
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
										負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合
北 九 州	1		ソ×ラ＝ツ	ソ×ラ＝ヅ	ツ×ミなし運行 回数／①計画運 行回数＝ホ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ	協議中		協議中		協議中		協議中	
	2									協議中		協議中		協議中		協議中	
	3									協議中		協議中		協議中		協議中	
	4									協議中		協議中		協議中		協議中	
	5									協議中		協議中		協議中		協議中	
	6									協議中		協議中		協議中		協議中	
	7									協議中		協議中		協議中		協議中	
	8									協議中		協議中		協議中		協議中	
合計			97,668,015円	97,668,015円	46,886,029円	46,883 千円	23,441 千円	125,561,480円	102,119,977円								

(1) 記載要領

- 乗合バス事業者の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によると、なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱附表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年〇月〇日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)－補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ))－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ス))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ホ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11・20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し並びに認定通知書の写し並びに再編特別を受けようとする系統の再編の概要

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	17		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	羽犬塚線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	大野島農協前	堤・水田天満宮 恋木神社	羽犬塚駅前

取組内容

① 生産性向上に資する取組

- (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。
(2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。
(3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間)
(4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。

② 実施主体

- (1)、(2)、(4)西鉄バス久留米、大川市、筑後市、大木町
(3)西鉄バス久留米

③ 定量的な効果目標(みなし系統含む)

- 【収支率】令和5年度実績24.2%から収支改善1.0%以上を目標とする。
【輸送人員】令和5年度実績40,343人以上を維持する。

④ 実施に向けたスケジュール

- (1) 令和6年度版公共交通マップを配布(2024年4月～)
筑後市公共交通マップを配布(随時)
(2) イベント開催に合わせて適宜実施。
(3) 2024年度から土日祝を追加して実施
(4) イベント開催に合わせて適宜実施

⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由

大川市、大木町、筑後市を結ぶ本系統は、西鉄八丁牟田駅及びJR羽犬塚駅に接続し、住民の日常生活に必要な不可欠な交通手段となっているため。

本系統は1日あたりの計画輸送量が15人に満たないが、上記のとおり、沿線住民の日常生活に必要な不可欠な交通手段であることから、幹線系統として維持するため、国庫補助の交付が必要である。

【参考】R6年度計画の取組状況

- (1) 当該路線のバス情報チラシ(時刻表等)を作成し、利用者の増を図る。また、路線情報を掲載した公共交通マップを市民課等窓口で配布することで、住民のバスに対する認知度を上げる。

取組実施状況:A

【取組の結果】

- ・2023年10月15日ちっご祭において、筑後市・堀川バス(株)と合同で公共交通をPRした。

【取組内容における課題】

- ・継続した利用促進策の実施。

(2) バス利用促進のイベントを実施(イベント内でチラシ配布を実施)する。

取組実施状況:A

【取組の結果】

- ① 2023年12月2日にゆめモール筑後にてイベントを実施(自治体・バス・タクシー各社が連携)
② 春休みや夏休みなどの長期休暇および土曜・日祝日において、こども(小学生)50円バスを西鉄グループ全社で実施し、将来のバスユーザーの獲得と保護者同伴による利用者増加を図っている。

【取組内容における課題】

- ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。
・こども50円バスの土日祝を適用日としたPRの実施

(3) 西鉄バス公式Twitterを活用し、沿線の催し情報を発信する。

取組実施状況:B

【取組の結果】

公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中

【取組内容における課題】

定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。

(4) 沿線学校にてバスの乗り方教室を実施する。

取組実施状況:A

【取組の結果】

2023年10月6日に西鉄バス久留米(株)船小屋車庫においてバス教室を実施

【取組内容における課題】

乗務員不足に伴い、小学校での出前授業を行うことが難しくなっている。営業所内で行うなど実施可能な手段を模索したい。